



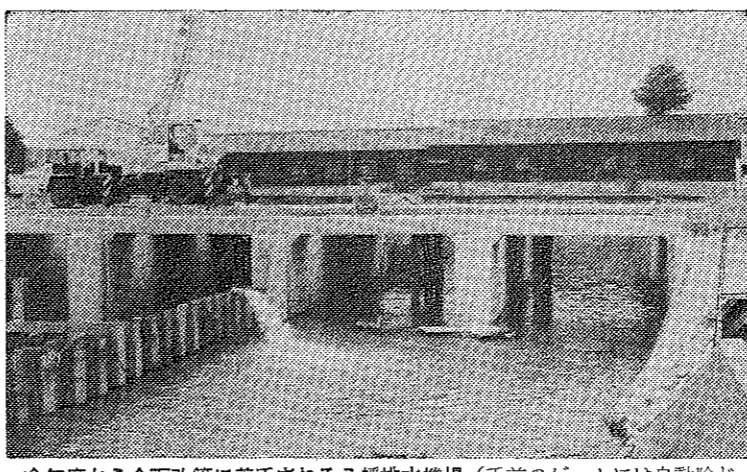
特産の茶づくりに 新しい市民も一役

あなたも木津川のほとりにある茶園で、市の特産品・お茶の手摘みに協力してもらえませんか―都々城茶生産組合(三十九農家)が呼びかけていたお茶の摘み手に、今年も男山地区などから三百人を超すママさんが応募。五月中旬から六月初旬までの茶つみシーズンを迎えて茶生産農家は、このママたちの力つよい助っ人に、「今年もよいお茶ができる」と顔をほころばせていました。

八幡市場 全面改築に着手

市内の内水を除却するポンプ施設「八幡排水機場」(八幡浦三二一)が、建設省近畿地方建設局流川工事事務所の手によって全面改築されることになりました。この事業が完了すると、現在の排水能力の数倍にもなり、従来のような内水による被害は解消されることとなります。(2面に関連記事)

内水被害の完全解消へ



今年度から全面改築に着手される八幡排水機場(手前のゲートには自動除じん機が設置され、向う側の本建の部分に放流門が設けられます)

施設の整った市街地に 美濃山開発計画まとまる

市では、民間の開発業者と共同で、美濃山地区(美濃山町)に、大規模な住宅地を開発する計画をまとめた。この計画は、美濃山地区の整備と、市内の交通の利便性を高めることにある。開発業者は、美濃山地区に、約1,000戸の住宅を建設する計画を立てている。また、市内の交通の利便性を高めるため、美濃山地区と市内を結ぶ道路の整備も計画されている。

右岸も処理対象に 府の計画変更を了承

川東地区(川東町)の下水処理施設が、府の計画変更により、右岸も処理対象に追加された。この変更は、川東地区の下水処理能力を向上させることにある。また、川東地区の下水処理施設の整備も計画されている。この計画は、川東地区の環境の改善と、市民の健康を守るためのものである。

「活用ください 便利な 地域窓口」

市役所まで行かなくても、次の施設で住民票の写しや印鑑登録証明書交付などが受けられます。
▶取扱い施設 農業センター・男山公民館・橋本公民館
▶取扱い事務 戸籍の謄本の交付・戸籍附票の交付・住民票写しの交付・印鑑登録証明書の交付・無収入証明書の交付
▶取扱い時間 (月)金曜日 午前九時から十一時三十分 午後四時から四時三十分まで
(日)午前九時から十一時三十分まで

市役所 お知らせ

今年度は放流門の付帯工事に着手
八幡排水機場の放流門の付帯工事に着手しました。この工事は、放流門の構造を強化し、耐用性を向上させることにある。また、放流門の周辺環境の整備も計画されている。

やわた 「八幡市歌」を募集しています

五月十八日、市歌制定委員会(もつ唱平会長)が十六人の委員で発足しました。同委員会は、市内の各種団体の代表と学識経験者で構成され、市歌の募集と応募作品の選考などを行います。同日の委員会では、市歌の募集要項や今後の取り組みを決定しました。その内容は次のとおりです。

- ◆募集期間 昭和五十七年六月一日から同年七月十五日まで(同日消印有効)
- ◆応募資格 八幡市民及び八幡市内に勤務する人
- ◆市歌の内容と応募方法 ①古い歴史と豊かな自然に恵まれた八幡の風物と心のかような福祉の都市、緑豊かな文化の都市を、めざして、力を合わせてまっすぐにいそいでいる市民の自治への意欲を高らかにうたいあげたもので、やさしく、楽しく、だれもがうたえるもの ②形式は自由とする ③歌詞は三番までとする ④漢字にはふりがなをつける ⑤自作のもの一人二編まで ⑥用紙は原稿用紙(四〇〇字詰)、文字はいくく書、黒インクまたは黒ボールペンを使用 ⑦原稿一編ごとに裏面に住所(在任者でない人は勤務先)、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入のうえ「八幡市役所総務部秘書広報課」に市歌制定委員会へ送付
- ◆市歌の審査(歌詞) 八幡市歌制定委員会が公平公正に審査 ④修正及び著作権 入選作品は場合により一部補筆、修正することがある。作品の著作権は八幡市に帰属し、応募作品は一切返さない
- ◆入賞 入選一人(賞状及び賞金五万円)、佳作二人(賞状及び賞金一万円)、その他、応募者全員に記念品を贈呈
- ◆発表 市制施行記念式典、並びに「広報やわた」で行う
- ◆その他 作曲、歌手は後日選定

「八幡市歌」を募集しています

この機会に新しい市にふさわしい市歌を制定し、市民のふるさと意識の高揚とふれあいを深め、住みよいまちづくりの役に立つことにしました。

やわたし
八幡市歌制定
委員会が発足

五月十八日、市歌制定委員会(もつ唱平会長)が十六人の委員で発足しました。同委員会は、市内の各種団体の代表と学識経験者で構成され、市歌の募集と応募作品の選考などを行います。同日の委員会では、市歌の募集要項や今後の取り組みを決定しました。その内容は次のとおりです。

- ◆募集期間 昭和五十七年六月一日から同年七月十五日まで(同日消印有効)
- ◆応募資格 八幡市民及び八幡市内に勤務する人
- ◆市歌の内容と応募方法 ①古い歴史と豊かな自然に恵まれた八幡の風物と心のかような福祉の都市、緑豊かな文化の都市を、めざして、力を合わせてまっすぐにいそいでいる市民の自治への意欲を高らかにうたいあげたもので、やさしく、楽しく、だれもがうたえるもの ②形式は自由とする ③歌詞は三番までとする ④漢字にはふりがなをつける ⑤自作のもの一人二編まで ⑥用紙は原稿用紙(四〇〇字詰)、文字はいくく書、黒インクまたは黒ボールペンを使用 ⑦原稿一編ごとに裏面に住所(在任者でない人は勤務先)、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入のうえ「八幡市役所総務部秘書広報課」に市歌制定委員会へ送付
- ◆市歌の審査(歌詞) 八幡市歌制定委員会が公平公正に審査 ④修正及び著作権 入選作品は場合により一部補筆、修正することがある。作品の著作権は八幡市に帰属し、応募作品は一切返さない
- ◆入賞 入選一人(賞状及び賞金五万円)、佳作二人(賞状及び賞金一万円)、その他、応募者全員に記念品を贈呈
- ◆発表 市制施行記念式典、並びに「広報やわた」で行う
- ◆その他 作曲、歌手は後日選定



6月 市民カレンダー

1 (火)	水道通関 効果記念日 電波の日 商業統計調査の実施日 第4回ふるさと八幡の写真展 市役所1階ロビー (12日まで)	17 (木)	
2 (水)		18 (金)	
3 (木)	給水工事責任技術者及び技能者資格認定試験の受験申し込み締め切り日	19 (土)	テレビ広報「わがまちやわた」再放送 KBS京都 (17:00~17:15)
4 (金)	歯の衛生週間	20 (日)	父の日 第5回市民杯争奪柔道大会 (10:00~) 有智郷市民センター
5 (土)	環境週間 (~11日) テレビ広報「わがまちやわた」放送 KBS京都 (17:00~17:15)	21 (月)	
6 (日)	第5回団体振興会杯争奪社会人軟式野球大会 (8:30~) くすのき公園グラウンド 近隣市町親睦会杯争奪バレーボール大会 (9:00~) 男山第三中学校・橋本小学校	22 (火)	夏至 
7 (月)	計量記念日	23 (水)	
8 (火)	家庭児童相談室出張相談 (10:00~15:00) 男山公民館	24 (木)	家庭児童相談室出張相談 (10:00~15:00) 男山公民館
9 (水)		25 (金)	敬老の日 心配ごと相談 (10:00~16:00) 市役所1階相談室
10 (木)	時の記念日 心配ごと相談 (10:00~16:00) 市役所1階相談室 児童手当支払日 (9:30~11:30) 1階第2相談室	26 (土)	
11 (金)	入梅	27 (日)	市空手道連盟地区選手権大会 (10:00~) 八幡第三小学校
12 (土)	心配ごと相談 (19:00~21:00) 南ヶ丘保健館	28 (月)	
13 (日)		29 (火)	法律相談 (13:30~) 市役所1階相談室
14 (月)	絵画展 市役所1階ロビー (~20日)	30 (水)	児童手当現況届提出締め切り日
15 (火)	法律相談 (13:30~) 市役所1階相談室		<6月の一口メモ> 【月異名】 ・水無月 (みなづき) ・風待月 (かぜまちづき) ・常夏月 (とこなつづき) など 【時候あいさつ】 ・梅雨の候 ・向夏のみぎり など
16 (水)			

天ヶ瀬ダムのサイレン練習

天ヶ瀬ダムは、6月10日の練習。サイレンは、8時、10時、12時、14時、16時、18時の6回、1分間、連続して鳴らされる。サイレンの音は、ダムの上流側に設置されたサイレン塔から、約10kmの範囲にわたって響き渡る。この練習は、地震発生時の緊急避難のためのサイレンの音に慣れさせるために行われる。

催し物講座

市民センターで、6月10日(日)の午後2時から、市民講座「ふるさと八幡の歴史」を開催する。講師は、歴史学者の田中先生で、八幡の歴史を詳しく解説する。参加費は無料。申し込みは、市役所市民センター(電話:981-3672)まで。

障害児問題の講演会を開催

障害児問題の講演会を開催する。講師は、障害児福祉の専門家である山田先生で、障害児の現状と今後の課題について講演する。会場は、市民センター。申し込みは、市役所市民センター(電話:981-3672)まで。

写真の写真を募集

「ふるさと八幡」の写真を募集する。募集期間は、6月10日(日)まで。写真は、ふるさと八幡の風景、建物、人物など何でも可。応募は、市役所市民センター(電話:981-3672)まで。

商業統計調査を実施します

商業統計調査を実施する。調査期間は、6月10日(日)から12日(火)まで。調査内容は、市内の商業施設の売上高など。調査結果は、市の政策に活用される。

試験

水道技術者の試験を実施する。試験内容は、水道技術に関する知識と技能。試験会場は、市役所市民センター。申し込みは、市役所市民センター(電話:981-3672)まで。

融資

融資の案内。融資内容は、個人・法人向け。融資利率は、年利5.0%。融資期間は、最長3年。申し込みは、市役所市民センター(電話:981-3672)まで。

お知らせコーナー

お知らせコーナー。内容は、市民生活に関する様々な情報。掲載は、毎月10日(日)。

害虫駆除

害虫駆除の案内。害虫駆除剤の配布期間。配布場所は、市役所市民センター。申し込みは、市役所市民センター(電話:981-3672)まで。

申請支給

申請支給の案内。申請内容は、高齢者医療費、福祉医療費。申請期間は、6月10日(日)から12日(火)まで。申し込みは、市役所市民センター(電話:981-3672)まで。

国民年金の加入は早めに

国民年金の加入は早めに。国民年金の加入は、65歳から開始。加入は、早めにすることで、将来の年金生活に有利になる。

児童手当現況届の提出を!

児童手当現況届の提出を!。児童手当の現況届は、毎月10日(日)まで提出。提出場所は、市役所市民センター。

※老人医療費・福祉医療費受給者証交付日程

日	午前9時30分から11時30分	午後1時30分から4時
6月21日(月)	戸津区(中央会議所) 5区(公会堂)	3区(公会堂)
22日(火)	上区(公会堂) 中区(公会堂) 下区(南郷保健館)	6区(南ヶ丘老人の家)
23日(水)	1区(公会堂)	男山地区(南ヶ丘センター集会所・男山公民館)
24日(木)	2区(市役所1階相談室前)	内里区(有智郷市民センター)
25日(金)	美濃区(公会堂)	4区(橋本公民館)

その他

その他。内容は、市民生活に関する様々な情報。掲載は、毎月10日(日)。

郷土史講座を開きます

郷土史講座を開きます。講師は、郷土史の専門家である田中先生で、郷土史を詳しく解説する。会場は、市民センター。申し込みは、市役所市民センター(電話:981-3672)まで。

新着図書紹介

新着図書紹介。内容は、市民生活に関する様々な書籍。紹介は、毎月10日(日)。

第2回絵画展

第2回絵画展。油絵の部、俳画の部。主催は、市文化振興会絵画部会。後援は、市教育委員会。開催期間は、6月14日(月)~20日(日)。会場は、市役所1階ロビー。

歴史から見た八幡の将来像

歴史から見た八幡の将来像。内容は、八幡の歴史と将来の展望。掲載は、毎月10日(日)。

八幡市民図書館 利用案内

八幡市民図書館 利用案内。所在地は、八幡宮前池11番地。交通機関は、バス(男山中学校下車、徒歩3分)。開館時間は、月・火・水・金(午前10時~午後6時)、土・日(午前10時~午後5時)。

お問い合わせは、市役所社会教育課(983-1111)または文庫課(981-3672)まで。